

# 北広島町公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本町では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロと、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量の68%削減を目標に掲げ、その取組の一つとして、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの利活用の促進を進めている。

これらの設備の導入にあたっては、町が率先垂範により公共施設に最大限導入し、エネルギーコストの削減やレジリエンスの強化等のメリットを町内に広く波及させることが重要であることから、本事業では、公共施設及び公有地を対象に太陽光発電設備の導入可能性を調査・検討する。

## 2. 業務の名称

北広島町公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務

## 3. 業務内容

別紙「北広島町公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務仕様書」による

## 4. 履行期間

契約締結の日～令和5年12月28日

## 5. 参加資格

本事業の参加は次の資格要件を全て満たさなければいけない。

- ①北広島町入札参加資格「委託役務関係 調査・研究」の登録を受けている者。又は入札参加資格申請を行い、登録された者。
- ②地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- ④過去に国または地方公共団体と太陽光発電設備の導入可能性調査に係る契約締結をした実績を1つ以上有する者。
- ⑤本公告日から入札日までの間に、北広島町から指名停止を受けていない者であること。

## 6. 書類等の提出

プロポーザルに参加する事業者は、次に示す必要書類を提出期限までに環境生活課環境管理係へ提出すること。

(1) 提出期限 令和5年7月10日(月) 午後5時 必着

(2) 提出方法 北広島町役場環境生活課へ郵送または持参 7部提出

(3) 作成方法

- ・ A4版、用紙縦使い、横書き、両面印刷、カラー可、20ページ以内(表紙除く。)、本文フォントサイズ10.5ポイント以上(表、フロー図等のフォントサイズは自由)、左側に2cm以上の余白、各ページ下部にページ番号、その他の書式は自由
- ・ ファイル等には綴じずに、ホッチキス(上下2か所)でとめる。
- ・ 参考見積書を添付する。

(4) 企画提案書(様式1)

仕様書の目的・業務内容等を踏まえ、以下の内容を盛り込むこと。

ア. 計画策定への取組方針

事業者としての公共施設等への太陽光発電設備等導入調査実施に向けた取り組み方針、実績面や技術面におけるPR等について簡潔に記載すること。

イ. 執行体制等について

業務を執行するうえでの管理責任体制、業務執行体制などについて表またはフロー図等を用いてわかりやすく示すこと。その中には技術者の氏名を明記し、その役割分担についても明らかにすること。

なお、業務の一部を外注する場合は、その業務、外注先(予定)について補記すること。

ウ. 各種業務の実施方法、技術提案等

仕様書に示す業務内容ごとに、その業務の進め方、実施内容、実施手法の技術的提案などについて具体的に記載すること。

また、仕様書に定めのない業務内容についても独自に提案すること。

エ. 業務完了までの計画工程表(スケジュール)

業務開始から業務完了までのスケジュールについて業務ごとに表形式で提案すること。

(5) 参考見積書

A4版、自由様式で作成すること。宛名は北広島町長とし、提出日、事業名、社名、代表者名等を記載し、社印を押印の上、業務ごとの詳しい内訳書を添付し提出すること。消費税は10%として算定すること。

**見積限度額 8,000,000円(消費税を含む。)**

※ 契約額は原則として参考見積額によるものとするが、特定した事業者との協議による業務内容の変更、業務量の増減等に伴い、改めて見積書の提出を依頼する場合がある。

## 7. 提出書類の取扱いについて

- ・プロポーザルに関して提出した書類等（以下「提出書類」という。）は、この要項に認めるものを除き、変更または取り消しができないものとする。
- ・提出された提出書類は一切返却しない。
- ・提出書類の作成・提出等の一切の経費は参加事業者の負担とする。
- ・提出書類に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- ・応募した提案内容に関する著作権は、その応募者に帰属する。
- ・採用した提案内容に関する使用権は、本町に帰属する。
- ・業務の一部を外注する場合は、その業務、外注先（予定）について補記すること。
- ・受託者は、本業務において本町の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報情報の漏洩が起きないように細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならないものとする。具体的には、情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格である JISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）もしくは JISQ15001（プライバシーマーク取得）に審査登録がなされているとともに、機密保持に関する社内規定を設けていることとし、作業着手前にそれを証明する書類（認定証の写し）等を提出するものとする。

## 8. 質問及び回答方法

- ・質問書に質問事項を記載の上、E-mail により提出すること。  
（メールアドレス：[kankyo@town.kitahiroshima.lg.jp](mailto:kankyo@town.kitahiroshima.lg.jp)）
- ・回答は令和5年6月30日（金）までに町ホームページに掲載する。なお、提案書等の作成に係る質問以外は回答しない。

## 9. 評価基準

審査は、以下に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。評価点数の最高得点取得者を委託予定業者（候補者）として選定し、本町と委託契約の締結権を有するものとする。（※契約の前後において諸事情により契約の締結又は業務の執行が困難となった場合は、次点の業者がその権利を得るものとする。）

プロポーザルの審査経過については非公表とするが、総評価得点については、公表の対象とする。

また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

評価項目		評価基準	配点
業務の取組方針と実施体制	業務の取組方針 人員及び実績	本業務の趣旨を理解し、目的の達成に向けた取組方針を整理するとともに、業務の適切かつ迅速な遂行のために、管理責任者及びスタッフが適正に配置されているか。また、本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。	15点
	見積金額	適正な見積もり金額が提示されているか。	5点
提案の評価	仕様書3.(1) 設置施設・場所・負荷等の調査・検討	調査対象施設及び公有地の選定基準が明確で、設備導入に向けた調査検討項目が具体的かつ詳細に提案されているか。	20点
	仕様書3.(2) 発電シミュレーションの実施	発電シミュレーションの実施方法が具体的で、信頼できる十分な実績を有する提案であるか。	20点
	仕様書3.(3) 地域の経済・社会にもたらす効果等の分析、事業採算性の評価	太陽光発電設備を導入することによる事業採算性及び地域経済、社会に及ぼす効果の検証方法が具体的であるか。	20点
	仕様書3.(4) 設置計画の策定	地域エネルギー会社の設立に向けた工程表の考え方が明確かつ具体的であるか。また、活用できる補助金等を含めて財源が提案されているか。	10点
	独自提案	北広島町の方針及び事業の趣旨を理解し、事業効果を最大限に発揮するために、独創的かつ実現可能な提案であるか。	10点
	計		100点

## 10. 審査委員の構成

審査委員の構成は、副町長、総務課長、財政政策課長、まちづくり推進課長、環境生活課長とする。

## 11. プレゼンテーション

### (1) 日時

令和5年7月14日（金） 午前

※時間及び場所は別途通知する。応募者多数の場合は、別途日程を調整することがある。

### (2) 出席者

1者2名までとし、業務を受託した際に担当する者が提案を行うこと

### (3) 実施時間

1者30分以内とする（質疑応答時間10分程度含む）

### (4) プレゼンテーション方法

提出した提案書に基づいて行うこと。提案書以外の資料を用いてのプレゼンテーションは不可とする。

### (5) その他

提案書等に記載した担当者は、原則として変更できない。

## 12. 選定結果の通知

- ・結果通知予定 令和5年7月19日（水）
- ・結果通知方法 決定後速やかに全業者へ通知する。

## 13. スケジュール表

公募開始（公告）	令和5年6月19日（月）
質問書の締切	令和5年6月26日（月）
質問書に対する回答	令和5年6月30日（金）
提案書等の提出締切	令和5年7月10日（月）まで
プレゼンテーション	令和5年7月14日（金）
受託者決定	令和5年7月19日（水）
契約締結	令和5年7月21日（金）

## 14. 問い合わせ先

北広島町役場環境生活課 環境管理係

〒731-1595

広島県山県郡北広島町有田 1234

TEL. 050-5812-1861 fax. 0826-72-5242

メールアドレス：[kankyo@town.kitahiroshima.lg.jp](mailto:kankyo@town.kitahiroshima.lg.jp)